

# 貨幣取扱資本の成立と発展

——近代的銀行業の成立をめぐる——

小 牧 聖 徳

一、序

二、貨幣取扱資本の成立

三、貨幣取扱資本の性格、機能

四、貨幣取扱資本の役割

五、結 語

—

近代的銀行業の成立をば利子生み資本の生成、発展のうちにとらえようところみ、先資本制形態の利子生み資本たる高利貸資本に対する反撃が、あらたなる利子生み資本の生誕をよび、それが近代的銀行業の成立を意味することをさきに問題とした。すなわち近代的銀行業の成立は利子生み資本をば産業、商業資本(ならびに国家)へ従属させようとする社会的要請によって、高利貸資本にかわるあらたなる利子生み資本の登場となつてあらわれるところ(1)にみる(1)ことが出来るのである。かくして生誕したあたらしい利子生み資本は、商業資本、産業資本に

貨幣取扱資本の成立と発展(小牧)

九七(四九二)

従属しながら資本主義社会の発展とともに成長をとげる。そしてその成長の過程において一方においてはその従属性を維持しつつ、他方においては生産過程に浸透して、その極致においていわゆる「金融資本」となって現出する。もちろん形式的には $G \rightarrow G'$ という運動形態はそのままであるが、社会的地盤の姿貌にもなつて金融資本の一翼にまで発展した銀行資本、その代表的運動形態である利子生み資本は産業資本と一体となり、国家ならびに国際的領域にわたつて恐るべき支配力をもつものへと転化する。

運動形式の同一性という観点からは、本稿で取扱う貨幣取扱資本も同じく $G \rightarrow G'$ である。その運動形式の同一性にもかかわらず、貨幣取扱資本は利子生み資本とその性格、機能、役割等を根本的に異にしている。等しく貨幣資本の運動形態 $G \rightarrow G'$ を示し、且つ貨幣取扱資本と利子生み資本は結合されて銀行資本に開花することとなるわけであるが、銀行資本の成立を問題とする場合には貨幣取扱資本の問題も無視することは出来ない。<sup>(2)</sup>かかる意味で本稿では貨幣取扱資本の成立、ならびに性格、機能、役割等を銀行資本成立のための一側面として論じようとするものである。

(1) 拙稿「利子生み資本の変容」立命館経済学二巻二号。

(2) 「資本論」(長谷部訳) 10 一三一頁。

## 二

貨幣取扱資本は商品取扱資本とともに、商人資本または商業資本を形成するものであるから、貨幣取扱資本を檢討するためには、まず商品取扱資本をはじめにみておかなければならない。

商品取扱資本は流通部門にとちこめられており、その機能はもっぱら商品交換を媒介することにあるのであり、単純な商品(註)および貨幣流通が商品取扱資本の実存条件である。

〔註〕 単純な商品―貨幣流通は商品取扱資本の実存条件であるのみならず、また高利貸資本および本稿で問題とする貨幣取扱資本の実存条件でもある。貨幣取扱資本は元来、商品取扱資本とともに商人資本または商業資本を形成するものであり、全面的に商品生産流通がおこなわれていなかった古代社会にも、既にその成立の地盤が存在していたのである。このことは高利貸資本についてもそのままあてはる。この単純な商品―貨幣流通というのは、別言すれば、「諸生産物の少くとも一部分がすでに商品に転化しているということ、および商品取引と同時に貨幣がその相異なる諸機能において発展しているということ」(資本論10、五二一頁)ということにはかならない。

商品取扱資本は商品交換を媒介するにすぎないが、商人は多数の人のために購買し、且つ販売する。諸々の購買と販売が商人の手に集積し、購買も販売も商人たる購買者の直接的欲望に依存しない。商人は商品交換を媒介し、それをおこなうための商人の財産はつねに貨幣財産として実存し、彼の貨幣はつねに資本として機能する。その運動形態は $G-W-G'$ である。

かかる商人資本はその発端においては、それが支配しているのではない諸生産者間および、それが創造するのではない諸前提の間の媒介運動にすぎないが、<sup>(1)</sup>商業および商人資本の発展が、いたるところで交換価値を目ざす生産を進展させ、商品生産の範囲を拡大し、商品生産を多様化し、且つ普遍化する。<sup>(2)</sup>すなわち商人資本の発展が生産に対しますます交換のための生産という性格をあたえ、生産物をますます商品に転化するという方向に作用する。<sup>(3)</sup>生産物はまづ商業を通じて商品となり、商業こそは生産物を商品に進展させるものとなる。かくして資

本としての資本は流通過程ではじめてあらわれ、流通過程で貨幣が資本に発展する。資本は生産部門を支配する前に流通過程において、みづから形成することが出来るし、またそこでみづからを形成しなければならぬ。<sup>(4)</sup>

商人資本の存在と、そのある程度までの発展とは、資本主義生産様式が発展するための歴史的前提の一つである。それは商人資本の存在と発展とは、(一)貨幣財産集積のための前提条件をなし、(二)資本主義生産様式は個々の顧客に対する販売ではなくて大量販売であり、そのためにまた自分の個人的欲望を満足させるための購買ではなくて、多数の購買行為を自分の購買行為の中に集積させる商人を必要とするからである。<sup>(5)</sup> いわば商品生産の高度な発展と特定人の手に貨幣が集積されることのためには、商人資本の存在と発展を不可欠とし、かかる条件において、労働力までも商品化をとげ、二重の意味で自由な労働者の発生とともに資本主義生産のための諸条件が満たされることとなる。

ここに商品交換の拡大発展が貨幣流通の拡大発展をうながし、貨幣を世界貨幣へと発展させる反面、商品取扱業ならびに貨幣取扱業による商品流通、貨幣流通への反作用と、それによる商品流通、貨幣流通のより一そうの発展がもたらされる。かくて商品交換の拡大、発展を意味する国際的商業から貨幣取扱業はまづ発生するのである。すなわちいろいろの国別铸貨が存在しているかぎり、外国において仕入をする商人たちは自国通貨を外国通貨に交換しなければならぬし、また外国へ販売する商人たちは外国通貨を自国通貨に交換しなければならぬ。またいろいろな铸貨を、铸造されていない世界貨幣として純金、銀と交換しなければならぬ。<sup>(6)</sup> かかる必要から両替業が発生し、これが近代的貨幣取扱業の成立の基盤の一つをなしている。かかる両替業から振替銀行へと発展し、そこでは銀または金が流通通貨と区別される世界貨幣として役立ち、「銀行貨幣」の形態で大商人間の決済

に利用せられることとなった。

〔註〕たとえば中世のイタリーにおいて、それから十七世紀の初に北ヨーロッパにおいて成立した大銀行（ヴェニス、ジェノヴァ、アムステルダムおよびハンブルグにおける）は少くとも最初は現代的意味における銀行とは全く異なった職能を持っていた。すなわち標準量目を有し、金属純分についての保証を有する貨幣または金属的手段に対し配慮するということが、なかんづくそれらの任務であった。たとえばハンブルグ銀行（一六一九—一八七三）においてそうであった。ハンブルグ銀行貨幣のマルクは、その存在の後半を通じて一つの觀念的な流通しない貨幣であった。すなわち私人が同銀行に予託し、同銀行は同一量目および品位において払戻す義務があったところの、ある純銀重量であった。ハンブルグの大商人は彼等の販売に際して、彼等に対するすべての支払にこの種の貨幣で計算することを条件とした。そして彼等は該銀行への彼等の資金に対する指図証によって相互に彼等の債務を弁済した。それ故にこれは振替（Girieren）であった。そしてかかる銀行は（Giro bank）といつた。（クヌート、ウィックセル「国民経済学講義」邦訳八六頁）。

他方、世界貨幣たる金銀を奢侈品製作の原料として、すなわち商品として取引することは地金取扱業者が生ずる基盤であり、<sup>(7)</sup>地金取扱業者もまた貨幣取扱業者として機能するにいたつた。たとえばイギリスでは金匠（Goldsmith）が十七世紀の大部分を通じてなおバンカーとして活動した。<sup>〔註〕</sup>

〔註〕金匠によって営まれた商売はその性質がさまざまであつたけれども……金匠の多くは金匠としての従前の商取引をすくにはやめなかつたので、その従来の商売のほかにも第一に彼等は鑄貨の知識を有しているおかげで、非常に儲かる両替商売を極く容易に行つた。……戦争の不安と出納掛のあるものの不正直のために莫大な資本が金匠の手許に集まつた。……彼等が非常に安い金利で、あるいはさらに無料でさえ受取つたこの資本を、彼等は高い金利で手形の割引のためと貸付のために使用した。これらの取引の有利な性質が、金匠を促がしてよい利子を提供し、又予告なしに金を引出すことを予金者に

許したりすることによって、彼等に剰余金の予金するように奨励させた。この政策は一切の予想以上に成功し、そして数年の間に市民は彼等の貯金を金匠に予金することが一般に慣習となつて了つた。受領証がこれらの予金に対して与えられ、これが Gold Smith Note の名称の下に間もなく實際の鑄貨より一層よく流通し、往々にして鑄貨の欠乏を補つた。かくて金匠手形はイングラントで発行された銀行券の最も初期の形態と見なされねばならぬ。「斯くして当時彼等は初めて銀行業者と称せられるに至つた」。(アンドレアデス「英蘭銀行史論」町田義一郎訳二六—二九頁)

ところで「バンカーと呼んでいるものは何であろうか。ロンドンにはゴールドスマスとよばれる一団体があり、バンカー達とよばれる人達の大部分はかかる団体に属している。しかし私の知っている限りではバンカーとよばれる一団体が存在しない。……慣習上、保管のために人々の貨幣を受取り、要求あり次第その返還をするために勘定台、使用人、帳簿をそなえた店舗をかまえている人をバンカーとよんでいる……」。(Walter Leaf: Banking, p. 14.) とうり表現にみられるように、当時はゴールドスマスのことを慣習上バンカーと呼んでいたようである。

かくして国際的商業の発展と、それにもなう貨幣流通の拡大とにより、各国の貨幣はその地方的な性格をぬぎすてて、一国の貨幣は他の国の貨幣で表現され、各国貨幣のすべてが、けっきょくその金もしくは銀の含有量に還元されることとなる。金、銀は世界貨幣として通用する商品であるが両者はたえず変動しつづ、相互の価値比率に還元される。貨幣取扱業者はまづ最初、両替業および地金取扱業としてあらわれ各国貨幣の世界貨幣への還元(8)の媒介を独自の業務とするようになるのである。そこでこの貨幣取扱業は貨幣の機能としては世界貨幣と国内貨幣という二重の機能にもとづいてまず成立するのである。

かくて成立する貨幣取扱業は商人や生産者のかわりに蓄蔵貨幣の保管とか、購買手段、支払手段として機能する貨幣の受取、支払および相殺に關した仕事をおこなうようになるのである。

貨幣取扱業の取扱う蓄藏貨幣は商人資本の發展とともに一般的に形成され、少くとも商人資本のために形成され、後に資本主義生産様式のもとでもあらわれるもので、支払手段、購買手段として役立つための準備資金として貨幣形態で手元になければならない部分であり、国際流通の場合と同じように、国内流通の場合にも形成されるものである。これはたえず流動していて、たえず流通に入り、たえず流通から還流してくるものであるが、第二の蓄藏貨幣は流動せずに貨幣形態で休息していて就業していない資本であり、あらたに蓄積されたがまだ貨幣資本として投下されていない貨幣資本を意味している。これら蓄藏貨幣の形成によって必要となる仕事は蓄藏貨幣の保管およびその記帳である。<sup>(9)</sup>この蓄藏貨幣は購買に際しての貨幣の支出、販売に際しての貨幣の受取、その他いろいろの支払金の受取、支払、相殺等にむすびつけられている。

貨幣取扱業者はこれら蓄藏貨幣の保管とか、仕入代金の支払、販買代金の受取、其の他のいろいろな支払金を支払ったり受取ったり、また相殺したりする仕事を商人や生産者のかわりにおこなうこととなるのである。<sup>(10)</sup>

貨幣取扱業そのものは初期の段階においても、その普通の貨幣取扱業務が貸付業務および信用の取扱（帳簿信用、信用貨幣の発行）によっておぎなわれるや否や大いに發展する。この貸付業務は利子生み資本の運動の形態をとってあらわれるが、しかし近代的銀行業の成立に論ずれば、その利子生み資本はふるい利子生み資本すなわち高利貸資本とは異なつたあたらしい利子生み資本としてとらえられなければならない。そこにこそ近代的銀行業の成立をみるこゝが出来るのであり、したがつたとえばイングランド銀行設立以前の金匠は貸付業務を営み金匠手形を發行し、帳簿信用を取扱っていたけれども、高利貸的性格を残していたといふ点から、近代的銀行業の萌芽形態として把握するのが妥当である。

〔註〕 彼等（金匠）は法外な利率で貨幣を貸したということ、および法定歩合は年六分なるに彼等は三割三分あるいはさらにそれ以上も要求したと言立てられた（三〇頁）……チャールスは金を必要としていたので銀行業者（金匠）は厚顔にも彼から一割をとり又、国王の多くの手形、支払命令、割符および負債についての私契約によつて彼等は二割あるいは時には三割も政府の大なる不名手になる程となつた。この大なる利得は金匠をしてますます国王に対する金貸業者たらしめ、あらゆる収入を先取りし、議会の凡ての認可が与えられるや否や、それを質物として取り、又手形、支払命令および割符を買取ること、および質にとることに互に競争して勝とうとするに至つた（四四頁）……商人が苦情を言う理由は殆んどなかつたようである。ただし法定歩合は六分以上には出でず、その利率は国内の金融状態を考えれば決して無理ではなかつた。不幸にしてこの限度は理論上のものであつて、単に理論にすぎなかつたのである。金匠等はそんなに少くも満足する様な質の人間ではなかつた。彼等が国王に要求した利子はわれわれの既に観察したところであるが、また彼等は普通の商人、就中貧困な者と取引する際にはさらに一層強請し、法外な歩合を要求した。これは疑なき事実であつて……多くの権威者によつて証明されている。……利子歩合は六分に引下げられたけれども貧困者は三割三分以下では借金することが出来なかつたし、又、六、七割あるいは八割も要求されぬのが見付物であつたが、そんなことも時には事実あつたということを私人の調査が明らかにした（六一頁）。（アンドレアデス「英蘭銀行史論」町田義一郎訳）

- (1) 「資本論」〔長谷部訳〕 9 三六七頁。
- (2) 前掲書三七二頁。
- (3) 前掲書三六一頁。
- (4) 前掲書三六三頁。
- (5) 前掲書三六一頁。
- (6) 前掲書三四一頁。

(7) 前掲書三四三頁。

(8) 前掲書三四四頁。

(9) (10) 前掲書三四五頁。

### 三

貨幣流通の範囲、流通の仕方を規定するものは商品流通にほかならないけれども、この商品流通の単なる結果であり、現象である貨幣流通を貨幣取扱業はただ単に媒介するだけではない。商品流通の反映としての貨幣流通そのものは貨幣取扱業にとっては基礎的前提であるが、貨幣取扱業はかかる前提のうえで貨幣流通の技術的操作を集中し、短縮し、単純化するよう<sup>(1)</sup>に助長するのである。

すなわち貨幣が購買手段として機能する場合には、購買や販売の数量、金額は貨幣取扱業からはまったく独立していることがらである。貨幣取扱業は購買、販売そのものには直接関係することなく、ただ購買、販売にもなつて起る貨幣の受払の技術的操作を短縮し、それによつて商品を廻転させるのに必要な通貨量を相対的に減らすことが出来るだけである。

また貨幣が支払手段として機能するときには、貨幣取扱業は支払残高の決済を容易にし、決済をおこなうための人為的機構によつて、決済のために必要とされる貨幣量を減少させるのである。しかしその場合に、貨幣取扱業やその発展としての銀行、さらに手形交換所で相互に振替、交換決済される為替手形や、小切手は貨幣取扱業

からまったく独立した実際の事業取引を反映しているものであり、いわば現実の取引の結果である。したがって貨幣取扱業が企業相互の支払の関連とか、金額とかを決めることは出来ないわけであり、ただこのような結果を与えられたものとして貨幣取扱業者が受取り、それを技術的に、より巧に相殺するということを問題とするにすぎないのである。<sup>(2)</sup>

さらにまた蓄蔵貨幣を貨幣取扱業が形成するのではなくて、蓄蔵貨幣の形成が経済的最小限に減らされるような技術的手段を提供するのみである。蓄蔵貨幣が経済的最小限に減らされる理由は、購買手段、支払手段用の準備基金が、貨幣取扱業によって全資本家階級のために管理されるならば、各資本家がおの自分自身で管理する場合ほど大きいことを必要としないという理由からである。<sup>(3)</sup>

以上のように貨幣取扱業は商品流通にもなつて生ずるいろいろな貨幣機能に関連して、貨幣流通の技術的操作に関係しているにすぎないのである。<sup>(4)</sup> これらの技術的操作が社会的分業により、全資本家階級のために可能なかぎり、一部の代理者または資本家によっておこなわれ、彼等の手に独自の機能として集中されて大規模におこなわれる。そしてさらに一その分業がこの独自の業務の内部でおこる。一方ではいろいろの独立した部門への分離により、他方ではこれら特殊部門内部の仕事の細分によってである。すなわち大きな事務所を設置と、その中で多数の記帳係や現金取扱係、それらは貨幣の受取、支払、保管（出納係）、勘定の決済（為替係）、当座勘定の記帳（予金係）、等々へ細分される。このような仕事の細分は貨幣流通の技術的操作をより迅速、円滑におこなう必要から生じたもので、このような諸操作をおこなうために投下された資本は、貨幣取扱資本にほかならない。<sup>(5)</sup> そして貨幣取扱資本は貨幣流通の技術的操作の集中化、短縮化、単純化を促進する機能をはたすこととなるので

ある。

- (1) 「資本論」(長谷部訳) 9 三四九頁。
- (2) 前掲書三五〇頁。
- (3) 前掲書三四九頁。
- (4) 前掲書三五〇頁。
- (5) 前掲書三四〇頁。

#### 四

貨幣が購買手段として機能するのか、または支払手段として機能するのか、いづれであるのかということは商品交換の形態に依存してそれによって規定せられてくるが、購買手段としてまたは支払手段として機能するところの場合でも、生産者、商人はたえず多数の人たちに貨幣を支払い、またたえず多数の人たちから貨幣を受取らなければならぬのである。貨幣を受取ったり支払ったりする純粋に技術的な操作はそれだけで労働であるが、貨幣が支払手段として機能するときには、支払差額を計算し、清算するという労働をも必要とする。このような労働はいかなる価値をも創造しないところの単なる流通費にほかならないが、これらの労働を全生産者、全商人のために特定の代理者または資本家がおこなうような独自の部門として組織されるならば、それによって、そうでない場合にくらべて必要とされる労働や費用は短縮され、節約されることとなる。<sup>(1)</sup>

また資本の一定部分はたえず蓄蔵貨幣として、すなわち潜在的貨幣資本として、いつでも利用出来る態勢にお

かれていなければならぬ。これは購買手段、支払手段の予備金および蓄積されて充用されるのを待っている貨幣形態での遊休資本を内容としているが、資本の一部分はたえずこのような形態で還流する。そこで収納、支払、記帳のような労働のほかに、蓄蔵貨幣の保管ということをも必要とする。そしてこれはそれだけで一つの労働となる。かかる保管のための労働は事実上では蓄蔵貨幣を流通手段、支払手段にたえず転化し、また販売とか支払満期により手に入った貨幣で、蓄蔵貨幣形態を再形成することを意味している。貨幣形態で存在していて、資本機能そのものから分離された資本のこの部分のたえざる運動、それに関連した純技術的操作は、それ自身、労働と費用の原因であって、流通費に属するものである。<sup>(2)</sup>

貨幣取扱業はかかる貨幣取扱労働を全資本家階級のかわりに集中的におこなうことによって、それ自身では価値を創造しない労働であるために、社会的には単なる流通費に属し、剰余価値から控除されることになる貨幣取扱費用を、社会的に節約するという役割を果すことになるのである。そして特定部類の資本家によって貨幣資本がかかる部門へ投下されるならば  $G \rightarrow G'$  という運動形式があらわれることとなる。この資本はさもない場合には、生産者や商人が彼等自身で貨幣流通の技術的操作のために投下しなければならない追加資本を減少させ、それに応じて貨幣取扱部門以外に投ぜらるべき資本部分を相対的に増加させる結果となるのである。<sup>(3)</sup>

(1) 「資本論」(長谷部訳) 9 三三九頁。

(2) 前掲書三四〇頁。

(3) 前掲書三五一頁。

## 五

貨幣取扱業者はGの投下によってG + gを手に入れる。しかしG - G + gという運動で貨幣取扱資本が促進するのは姿態変換の物象的諸契機に関係しているのではなく、その技術的諸契機にのみ関係しているのである。<sup>(1)</sup>もちろん技術的諸契機促進を媒介として物象的諸契機がさらに促進されることはなるけれども、基本的には技術的諸契機の促進に関係していることとなる。

この貨幣取扱業者が、処理しなければならない貨幣資本は、商人や生産者たちの流通過程にある貨幣資本であり、<sup>(2)</sup>本来、商人や生産者が取扱っていたものにすぎない。もちろん一部は商品取扱業者、商品生産者たち自身によっても処理されなければならないが、その大部分を貨幣取扱業者が代っておこなうこととなるのである。したがって貨幣取扱資本が取扱うものは、たとえ債務請求権の形態であっても、既に実現された価値を取扱っているにすぎないから、その取扱によってもたらされる利潤は、資本主義社会においては剰余価値からの控除分にはならない。<sup>(3)</sup>そして貨幣取扱業は資本の一投下部門を形成し、資本主義社会においては、剰余価値の平均利潤への均等化に参加する資本という意味において、商品取扱資本と同じ立場におかれているのである。すなわち貨幣取扱の技術的操作は、商品取扱資本が商品の貨幣への転化を媒介する操作と同じように、それ自体、剰余価値を創出するものではなく、産業資本が生産過程で取戻した剰余価値の分配にあづかるのみである。そしてその資本額に応じて剰余価値の平均利潤への均等化作用に参加することとなる。<sup>(4)</sup>

かかる貨幣取扱資本が銀行資本の一側面として存在しているのであり、銀行資本の他の側面は利子生み資本

（あたらしい利子生み資本）である。<sup>(5)</sup>そして利子生み資本として利用される貨幣は、かかる貨幣取扱資本がその活動を通じて処理する貨幣部分から形成される。その貨幣の一部がたえず貨幣取扱資本の手許に残存していることが経験によってあきらかとなり、それが貸付に振向けられ、さらにそれらを基礎として信用貨幣（銀行券、予金通貨）が創造されるように発展するものにほかならない。それゆえに銀行資本は貨幣取扱資本とあたらしい利子生み資本との結合にほかならないし、また貨幣取扱業務の発達した形態は、現代の銀行業の中に現存して、その業務の一部をなしている。たとえば企業相互の支払決済を媒介促進するものとして為替取引、振替取引、さらに手形交換機構などにみることが出来る。そしてこれらは貸出取引と相互に一体化の關係をもち、貨幣取扱そのものが貸出金の銀行による形成を可能ならしめ、また貸出金の回収という意味をも示している。<sup>(6)</sup>かくて貨幣取扱部門において形成された資金が利子生み資本として利用せられ、その利子生み資本がふたたび貨幣取扱部門の操作によって処理せられ、利子生み資本の重要度の増大とともに、現今にては銀行資本すなわち利子生み資本とさえみなされるに至っているのである。しかしながら厳密には銀行資本は利子生み資本のみを意味するわけではない、かかるものにもまで発展せしめた始源をなす貨幣取扱資本の存在と、その機能は無視せられるべきではないのである。今日における銀行制度全体の機能、すなわち一方では貨幣取扱資本としての面における支払決済の媒介促進の機能、さらに他面における貸付資本（擬制的貨幣資本）供給の機能<sup>(7)</sup>は、根源的には銀行資本のもつ二つの側面の具体的発展として把握しなければならぬ。

(1) (2) (3) 「資本論」(長谷部訳) 9 三五頁。

(4) 前掲書二八二頁。

(5) 前掲書 10 五四四頁。

(6) 貨幣の取扱は信用制度によって複雑化していない時には、商人、生産者にかわって、貨幣の受取、支払、保管、決済等の技術的操作を単に代行するにすぎないことを意味していたのであるが、貨幣取扱によって形成された貨幣が、貸付資本として運用せられるに至り、今日では銀行の与える貸付は、具体的には銀行券、預金通貨という形態をとってあらわれる。そこで銀行による銀行券、預金通貨の受取、支払は商人、生産者のおこなうべき貨幣取扱の技術的操作を代行するという意味のほかに、貸付資本との関連において、貸付資本の具体的形態たる銀行券、預金通貨の受払という意味をも持つて来る。そこで貸付資本運用のためには、具体的には貨幣取扱の技術的操作の一部を、すなわち銀行券、小切手類の出納事務をともなわざるを得ない。そこで出納事務は商人、生産者のために代行するという意味から出発して、銀行みづからが貸付資本を運用するに至って、商人、生産者のための代行という意味のほかに、銀行みづからのためにもおこなうという方向へ発展せざるを得なくなる。そのほか、たとえば他所払の手形を銀行が割引したときには、それにともなつて代金取立業務をともなうこととなるが、これも貸出業務に随伴して貨幣取扱業務が生ずることを意味しているし、それを銀行が商人、生産者のための代行という意味においては、銀行自身の貸出金の回収のためにおこなうということとなる。したがって貨幣取扱は貸出業務に關係して、貸出資金の形成、貸与、回収と不可分の關係に立つに至る。(講座、信用理論体系、I、一八〇頁、一八三頁参照)。

(7) 拙稿「銀行機能把握の方法と展開」金融学会報告Ⅵ。